

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表

○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和五十三年通商産業省令第七十七号）

（傍線部分は改正部分）

改正案		現行	
別表第一（第八条、第十一条関係）			
工事の種類 一 設置の 工事 二 変更の 工事 （一） 発 電用原子 炉の基数 の増加 （二） 発 電用原子 炉の基数 の増加の 増加の 増加の 工事以外	認可を要するもの （略）	工事の種類 一 設置の 工事 二 変更の 工事 （一） 発 電用原子 炉の基数 の増加 （二） 発 電用原子 炉の基数 の増加の 増加の 増加の 工事以外	認可を要するもの （略）
	事前届出を要するもの		事前届出を要するもの
別表第一（第八条、第十一条関係）			

の変更の 工事であ って、次 の発電用 原子炉施 設に係る もの	1 (略)	2 核燃 料物質 の取扱 施設及 び貯蔵 施設
	1 (略)	2 加圧水型発電 用原子炉施設に 係るものの改造 であつて、次に 掲げるもの
	(略)	(1) 燃料取扱設 備（使用済燃 料を 取り扱う ものに限る。 ）に係るもの (2) 〃 (6)
	1 〃 3 (略)	4 加圧水型発電 用原子炉施設に 係るものの修理 であつて、燃料 取扱設備（使用 済燃料を 取り扱 うものに限る。 ）、新燃料貯蔵 設備（新燃料貯 蔵ラックに限る 。）、使用済燃 料貯蔵設備（使 用済燃料貯蔵槽 、使用済燃料運 搬用容器ピット

の変更の 工事であ って、次 の発電用 原子炉施 設に係る もの	1 (略)	2 核燃 料物質 の取扱 施設及 び貯蔵 施設
	1 (略)	2 加圧水型発電 用原子炉施設に 係るものの改造 であつて、次に 掲げるもの
	(略)	(1) 燃料取扱設 備（使用済燃 料を 取り扱う ものに限る。 ）に係るもの (2) 〃 (6)
	1 〃 3 (略)	4 加圧水型発電 用原子炉施設に 係るものの修理 であつて、燃料 取扱設備（使用 済燃料を 取り扱 うものに限る。 ）、新燃料貯蔵 設備（新燃料貯 蔵ラックに限る 。）、使用済燃 料貯蔵設備（使 用済燃料貯蔵槽 、使用済燃料運 搬用容器ピット、

原子炉冷却システム施設	3
-------------	---

原子炉冷却システム施設	3	1・2 (略)	3	蒸気タービンに係るものの改造であって、次に掲げるものに掲げるもの
	(1)	給水ポンプ	(加圧水型発電用原子炉施設に係るものであって、補助給水設備その他重大事故等に対処する	

原子炉冷却システム施設	8	1・7 (略)	8	蒸気タービンに係るものの修理であって、次に掲げるものに掲げるもの
	(2)	給水ポンプ	(加圧水型発電用原子炉施設に係るものであって、補助給水設備その他重大事故	、使用済燃料貯蔵ラック、破損燃料貯蔵ラック又は使用済燃料貯蔵用容器に限る。)、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備又は燃料取替用水設備に係るものの性能又は強度に影響を及ぼすもの

原子炉冷却システム施設	3
-------------	---

原子炉冷却システム施設	3	1・2 (略)	3	蒸気タービンに係るものの改造であって、次に掲げるものに掲げるもの
	(1)	給水ポンプ	(加圧水型発電用原子炉施設に係るものであって、補助給水設備その他重大事故等に対処する	

原子炉冷却システム施設	8	1・7 (略)	8	蒸気タービンの修理であって、次に掲げるものに掲げるもの
	(2)	給水ポンプ	又は主配管に係るもの(加圧水型発電用原子炉施設に係るものであって補助給水	、使用済燃料貯蔵ラック、破損燃料貯蔵ラック又は使用済燃料貯蔵用容器に限る。)、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備又は燃料取替用水設備に係るものの性能又は強度に影響を及ぼすもの

(2) の
・ (3) (略)

ためのも
限る。に
貯水設備
圧水型発
原子炉施
係るもの
って、補
水設備そ
重大事故
対処する
のものに
に係るも

等に対処
ためのも
限る。に
水設備
圧水型発
原子炉施
係るもの
て、補
水設備そ
重大事故
対処する
もの限
又は主配
(加圧水
電用原子
設に係る
であつて
助給水設
の他重大
等に対処
ためのも
限る。に
るもの性
又は強度
響を及ぼ

(2) の
・ (3) (略)

ためのも
限る。に
るもの係

設備その
重大事故
対処する
もの限る
の性能又
強度に影
及ぼすも

に 係	ラ ー	ボ イ	補 助	及 び	設 備	電 源	常 用	(非 設 備)	燃 料	動 用	機 駆	(6) 補 略	(1) (5)	属 施 設	炉 の 附	用 原 子	他 発 電	8 そ の	4 5 7 (略)
								(2) (略)	(1) 貯蔵槽又は容 器に限る。 (2) に係るもの	(1) 燃料設備 (燃料貯蔵槽又 は容器に限る。)	改造であって、次 に掲げるもの	(略)	(略)					(略)	(略)
									及ぼすもの 又は強度に影 響を及ぼすもの	は容器に限る。 (燃料貯蔵槽又 は容器に限る。)	修理であって、燃 料設備(貯蔵槽又 は容器に限る。)	(略)	(略)					(略)	の

に 係	ラ ー	ボ イ	補 助	及 び	設 備	電 源	常 用	(非 設 備)	燃 料	動 用	機 駆	(6) 補 略	(1) (5)	属 施 設	炉 の 附	用 原 子	他 発 電	8 そ の	4 5 7 (略)
								(2) (略)	備に係るもの	(1) 燃料貯蔵設 備	改造であって、次 に掲げるもの	(略)	(略)					(略)	(略)
									もの 度に影 響を及ぼす もの	料貯蔵設備に係る ものの性能又は強 度に影 響を及ぼす もの	修理であって、燃 料貯蔵設備に係る	(略)	(略)					(略)	(略)

各発 電用 原子 炉施 設に	1・2 (略)	発電 用原 子炉 施設 の種 類	記載すべき事項	添付書類（ 認可の申請 又は届出に 係る工事に 関するもの に限る。）
		事項	設備別記載事項（認可 の申請又は届出に係る 工事の内容に係る ものに限る。）	
(略)		発電用原子 炉施設の自 然現象等に よる損傷の		

別表第二（第九条、第十二条、第十八条関係）

(7) の除くもの (9)をるも 略
(略)
(略)

各発 電用 原子 炉施 設に	1・2 (略)	発電 用原 子炉 施設 の種 類	記載すべき事項	添付書類（ 認可の申請 又は届出に 係る工事に 関するもの に限る。）
		事項	設備別記載事項（認可 の申請又は届出に係る 工事の内容に係る ものに限る。）	
(略)		耐震設計上 重要な設備 を設置する 施設に關す		

別表第二（第九条、第十二条、第十八条関係）

(7) の除くもの (9)をるも 略
(略)
(略)

共通

防止に関する説明書

(略)
設備別記載事項のうち、容量又は注入速度、最高使用圧力、最高使用温度、個別効率、加熱面積、伝熱面積、揚程又は吐出圧力、原動機の出力、外径、閉止時間、漏えい率、制限流量、落下速度、駆動速度

共通

る説明書(自然現象への配慮に関する説明を含む。)

(略)
設備別記載事項のうち、容量又は注入速度、最高使用圧力、最高使用温度、再結合効率、加熱面積、伝熱面積、揚程又は吐出圧力、原動機の出力、外径、閉止時間、漏えい率、制限流量、落下速度及び

核燃	燃料物	質の	取扱	施設	及び	貯蔵	施設
<p>沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項</p> <p>1 燃料取扱設備に係る次の事項</p> <p>(1) 新燃料又は使用する燃料を取り扱う機器の名称、種類、容量、主要寸法、材料、個数及び</p> <p>度及び挿入時間、効率、吹出圧力、慣性定数、回転速度、半減時間、慣性モーメント、設定破裂圧力並びに設計温度の設定根拠に関する説明書</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽</p>							

核燃	燃料物	質の	取扱	施設	及び	貯蔵	施設
<p>沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項</p> <p>1 燃料取扱設備に係る次の事項</p> <p>(1) 新燃料又は使用する燃料を取り扱う機器の名称、種類、容量、主要寸法、材料、個数及び取</p> <p>挿入時間、効率、吹出圧力、慣性定数、回転速度半減時間、慣性モーメント、設定破裂圧力並びに設計温度の設定根拠に関する説明書</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>新燃料又は使用済燃料を取扱う機器の燃料集合体の落下防止に関する説明書</p>							

取付箇所	(2)・(3) (略)	2・3 (略)	4 使用済燃料貯蔵槽 冷却浄化設備に係る	次の事項	(1) (7) (略)	(8) 主配管 (スプレ イヘッドを含む。 の名称、最高使 用圧力、最高使 温度、外径、厚さ 及び材料 (常設及 び可搬型の別に記 載し、可搬型の場 合は、 個数及び取 付箇所 を付記する こと。)	5・6 (略)	加圧水型発電用原子炉 施設に係るものにあつ ては、次の事項	1 燃料取扱設備に係 る次の事項	(1) 新燃料又は使用	の機能喪失 の防止に関 する説明書 (略)
------	-------------	---------	-------------------------	------	-------------	---	---------	-------------------------------------	---------------------	-------------	--------------------------------

付箇所	(2)・(3) (略)	2・3 (略)	4 使用済燃料貯蔵槽 冷却浄化設備に係る	次の事項	(1) (7) (略)	(8) 主配管 (スプレ イヘッドを含む。 の名称、最高使 用圧力、最高使 温度、外径、厚さ 及び材料 (常設及 び可搬型の別に記 載し、可搬型の場 合は、 取付箇所 を 付記すること。)	5・6 (略)	加圧水型発電用原子炉 施設に係るものにあつ ては、次の事項	1 燃料取扱設備に係 る次の事項	(1) 新燃料又は使用
-----	-------------	---------	-------------------------	------	-------------	--	---------	-------------------------------------	---------------------	-------------

原子

沸騰水型発電用原子炉

5
～
7 (略)

付箇所を付記すること。

合は、**個数及び**取

載し、可搬型の場

び可搬型の別に記

及び材料（常設及

温度、外径、厚さ

用圧力、最高使用

～の名称、最高使

イヘッダを含む。

(7) 主配管（スプレ

(1)～(6) (略)

次の事項

冷却浄化設備に係る

4 使用済燃料貯蔵槽

2・3 (略)

(2)・(3) (略)

取箇所

、材料、個数及び

、容量、主要寸法

機器の名称、種類

済燃料を**取り扱う**

(略)

原子

沸騰水型発電用原子炉

5
～
7 (略)

付箇所を付記すること。

合は、**取箇所を**

載し、可搬型の場

び可搬型の別に記

及び材料（常設及

温度、外径、厚さ

用圧力、最高使用

～の名称、最高使

イヘッダを含む。

(7) 主配管（スプレ

(1)～(6) (略)

次の事項

冷却浄化設備に係る

4 使用済燃料貯蔵槽

2・3 (略)

(2)・(3) (略)

取箇所

材料、個数及び取

、容量、主要寸法、

機器の名称、種類、

済燃料を**取り扱う機**

(略)

炉冷
却系
統施
設

施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

1～4 (略)

5 残留熱除去設備に係る次の事項

(1)～(5) (略)

(6) 安全弁及び逃がし弁の名称、種類、吹出圧力、吹出量、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること）。

(7) (略)

(8) 主配管（使用済燃料貯蔵槽の補給及び冷却に用いるものを含む。）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び

非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の有効吸入水頭に関する説明書 (略)

炉冷
却系
統施
設

施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

1～4 (略)

5 残留熱除去設備に係る次の事項

(1)～(5) (略)

【新規】

(7) (略)

(6) 主配管（使用済燃料貯蔵槽の補給及び冷却に用いるものを含む。）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び

非常用炉心冷却設備の有効吸入水頭に関する説明書 (略)

材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**個数及び**取付箇所を付記すること。）

6 (9)・(10) (略)

6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項

(7) (1) (6) (略)

(7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**個数及び**取付箇所を付記すること。）

8 7 (略)

8 原子炉補機冷却設備に係る次の事項

(7) (1) (6) (略)

安全弁及び逃が

材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

6 (8)・(9) (略)

6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項

(7) (1) (6) (略)

(7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

8 7 (略)

8 原子炉補機冷却設備に係る次の事項

(1) (6) (略)

【新規】

、吹出圧力、吹出し弁の名称、種類	(4)	(1) 設備に係る次の事項	(10) 原子炉冷却材浄化	及び取付箇所を付記すること。	(9) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数	(8) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載すること	、吹出圧力、吹出量、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること
	(3)	(3) (略)	(11) (略)				

【新規】	(1) 設備に係る次の事項	(9) 原子炉冷却材浄化	と。	(8) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること	(7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載すること
	(3) (略)	(10) (略)			

(7) (略)	及び吹出量を付記 すること。 圧器逃がし弁にあ っては、吹出圧力 及び取付箇所(加 及び取付箇所、個数 、駆動方法、材料 、主要寸法、温度 力、最高使用温度 種類、最高使用圧 種類、最高使用圧 力、最高使用温度 、主要寸法、材料 、駆動方法、個数 及び取付箇所(加	量、主要寸法、材 料、駆動方法、個 数及び取付箇所
		10 加圧水型発電用原子炉 施設に係るもの(蒸気 タービンに係るものを 除く。)にあつては、 次の事項 1 3 (略) 4 一次冷却材の循環 設備に係る次の事項 (1) (5) (略) (6) 主要弁の名称、 種類、最高使用圧 力、最高使用温度 、主要寸法、材料 、駆動方法、個数 及び取付箇所(加

(7) (略)	及び取付箇所 、駆動方法、材料 、主要寸法、温度 力、最高使用温度 種類、最高使用圧 種類、最高使用圧 力、最高使用温度 、主要寸法、材料 、駆動方法、個数 及び取付箇所	量、主要寸法、材 料、駆動方法、個 数及び取付箇所
		10 加圧水型発電用原子炉 施設に係るもの(蒸気 タービンに係るものを 除く。)にあつては、 次の事項 1 3 (略) 4 一次冷却材の循環 設備に係る次の事項 (1) (5) (略) (6) 主要弁の名称、 種類、最高使用圧 力、最高使用温度 、主要寸法、材料 、駆動方法、個数 及び取付箇所

<p>5 主蒸気・主給水設備に係る次の事項 (1) (略) (2) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（主蒸気逃がし弁にあつては、吹出圧力及び吹出量を付記すること。）</p>	<p>6 余熱除去設備に係る次の事項 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略) (6) (略) (7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付</p>
---	--

<p>5 主蒸気・主給水設備に係る次の事項 (1) (略) (2) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所</p>	<p>6 余熱除去設備に係る次の事項 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略) (6) (略) (7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記するこ</p>
---	--

数及び取付箇所 (個 材、 量、 量、 吹出 圧力、 吹出 種類、 し弁の 名称、 種類)	(7)	安全弁及び逃がし弁	7	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項	(8)・(9)	(略)	記すること。
	(1) (6)	(略)	9	原子炉補機冷却設備に係る次の事項	(7)	(1) (6)	(略)
			8	(略)			
				原子炉補機冷却設備に係る次の事項			
				及び取付箇所を付記すること。			
				型の場合は、個数			
				別に記載し、可搬型の場合は、個数			
				常設及び可搬型の厚さ及び材料			
				、厚さ及び材料			
				高使用温度、外径			
				最高使用圧力、最高使用温度、外径			
				主配管の名称、			

【新規】	(1) (6)	(略)	9	原子炉補機冷却設備に係る次の事項	(8)・(9)	(略)	と。
	(7)	安全弁及び逃がし弁	7	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項	(8)・(9)	(略)	と。
			8	(略)			
				原子炉補機冷却設備に係る次の事項			
				及び取付箇所を付記すること。			
				型の場合は、取付箇所を付記すること。			
				別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。			
				常設及び可搬型の厚さ及び材料			
				、厚さ及び材料			
				高使用温度、外径			
				最高使用圧力、最高使用温度、外径			
				主配管の名称、			

類 (加圧水型発電)	(3)	(1) 項	2	1 項	の	蒸気タービンに係るもの	10	12	(10)	・	(11)	(略)	及び取付箇所を付記すること。	(9)	(8)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数	常設及び可搬型の別に記載すること。
		(2)	属設備に係る次の事	(略)	蒸気タービンの附	蒸気タービンに係るもの	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数	(略)	(略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数	常設及び可搬型の別に記載すること。
		給水ポンプの種	属設備に係る次の事	(略)	蒸気タービンの附	蒸気タービンに係るもの	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数	(略)	(略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数	常設及び可搬型の別に記載すること。

類、原動機の種類	(3)	(1) 項	2	1 項	の	蒸気タービンに係るもの	10	12	(9)	・	(10)	(略)	と。	(8)	(7)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。	と。
		(2)	属設備に係る次の事	(略)	蒸気タービンの附	蒸気タービンに係るもの	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。	(略)	(略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。	と。
		給水ポンプの種	属設備に係る次の事	(略)	蒸気タービンの附	蒸気タービンに係るもの	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。	(略)	(略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。	と。

用原子炉施設に係るものであって補助給水設備その他重大事故等に対処するためのものにあつては、名称、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所を常設及び可搬型の別に記載すること。）、原動機の種類及び出力（加圧水型発電用原子炉施設に係るものであって補助給水設備その他重大事故等に対処するためのものにあつては、個数及び取付箇所を常設及び可搬型の別に記載すること。）、

）、出力（加圧水型発電用原子炉施設に係るものであって補助給水設備その他重大事故等に対処するためのものにあつては、取付箇所を常設及び可搬型の別に記載すること。）、貯水設備の種類、容量及び個数並びに給水処理設備の種類、容量及び個数

(4) 貯水設備の種類、容量及び個数（加圧水型発電用原子炉施設に係るものであつて補助給水設備その他重大事故等に対処するためのものであつては、名称、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び取付箇所を常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに給水処理設備の種類、容量及び個数

イ 管等に係る次の事項

イ 主配管の最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（加圧水型発電用原子炉施設に

(4) 管等に係る次の事項

イ 主配管の最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（加圧水型発電用原子炉施設に

計測
制御
系統
施設

- 係るものであつて補助給水設備その他重大事故等に対処するためのものであつては、常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**個数**及び**取付箇所**を付記すること。）
- ロ・ハ（略）
- 3・4（略）
- 沸騰水型発電用原子炉施設に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあつては、次の事項
- 1・2（略）
- 3 制御材駆動装置に係る次の事項
- (1)（略）
- (2) 制御棒駆動水圧

（略）

計測
制御
系統
施設

- 係るものであつて補助給水設備その他重大事故等に対処するためのものであつては、常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**取付箇所**を付記すること。）
- ロ・ハ（略）
- 3・4（略）
- 沸騰水型発電用原子炉施設に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあつては、次の事項
- 1・2（略）
- 3 制御材駆動装置に係る次の事項
- (1)（略）
- (2) 制御棒駆動水圧

（略）

設備に係る次の事項
イ、二 (略)
ホ 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料(常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**個数**及び取付箇所を付記すること。
4 ほう酸水注入設備に係る次の事項
(1)・(2) (略)
(3) **安全弁及び逃がし弁の名称、種類、吹出圧力、吹出量、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること**

設備に係る次の事項
イ、二 (略)
ホ 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料(常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。
4 ほう酸水注入設備に係る次の事項
【新規】
(1)・(2) (略)

器の種類、計測範囲、個数及び取付	装置の名称、検出	の水位を計測する	器内又は貯蔵槽内	注水設備に係る容	設備その他原子炉	(5) (1) (4) (略)	非常用炉心冷却	5 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）	(5) (4) (略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）
 (6) (12) (略)
 6・7 (略)
 8 制御用空気設備に係る次の事項
 (1) (4) (略)
 (5) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）
 9 (略)
 10 加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあつては、次の事項
 1 (略)
 2 (略)
 3 (略)

(5) (11) (略)
 6・7 (略)
 8 制御用空気設備に係る次の事項
 (1) (4) (略)
 (5) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）
 9 (略)
 10 加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあつては、次の事項
 1 (略)
 2 (略)
 3 (略)

6	5	(6)(5)	(4)(1) (3)	4
計測装置に係る次	(略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）	安全弁及び逃がし弁の名称、種類、吹出圧力、吹出量、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）	ほう酸注入機能を有する設備に係る次の事項 (略)

6	5	(5)(4)	【新規】(1) (3)	4
計測装置に係る次	(略)	主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）	【新規】 (略)	ほう酸注入機能を有する設備に係る次の事項 (略)

の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）	(1) 原子炉容器本体 (2) 原子炉容器本体	(3) 内の圧力又は水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること）	(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉	(5) 注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載す
---------------------------------	----------------------------	---	---------------------	--

の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）	(1) 原子炉容器本体 (2) 原子炉容器本体	(3) 内の圧力又は水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること）	(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉	(5) 注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載す
---------------------------------	----------------------------	---	---------------------	--

(11)(9)	(10)	(8)	(7)
称、検出器の種類	計測する装置の名称、補助給水流量を	蒸気タービンの附属設備に係る貯水設備内の圧力又は水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）	原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

【新規】(5)・(6)
(略)

【新規】

【新規】

(12) 計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）	(13) ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）	(14) 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること）
---------------------------------------	---	---

【新規】

(7)・(8)
【新規】
(略)

放射線
管施

7・8 (16) (略)
9 制御用空気設備に係る次の事項
(1) (4) (略)
(5) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**個数**及び取付箇所を付記すること。）
10・11 (略)
発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものにあつては次の事項
1 (3) (略)
沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項
(略)

放射線
管施

7・8 (9) (略)
9 制御用空気設備に係る次の事項
(1) (4) (略)
(5) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**取付**箇所を付記すること。）
10・11 (略)
発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものにあつては次の事項
1 (3) (略)
沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項
(略)

設

1 (略)

2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項

(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び

設

1 (略)

2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項

【新規】

取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

（略）

(3)(2)

主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

(4)

送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計

上の空気の流れ率

(5)

(6)

3
5
（略）

(2)(1)

（略）

主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

(3)

送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(4)

(5)

3
5
（略）

加圧水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

1 (略)

2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項

(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室

及び緊急時対策所

の加圧を目的とし

て設置するものに

限る。）の名称、

種類、容量、最高

加圧水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

1 (略)

2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項

【新規】

使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(3)(2) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計

(2)(1) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

(3) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

原子炉格納施設

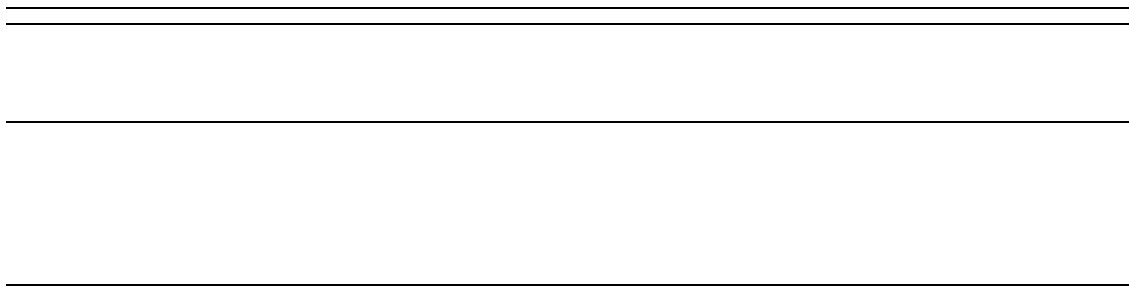
上の空気の流入率
(5)・(6) (略)
3 5 (略)
沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項
1・2 (略)
3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項
(1) (5) (略)
(6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項
イ ト (略)
チ 安全弁及び逃がし弁の名称、種類、吹出圧力、吹出量、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別)に記載すること。
(略)
(略)
圧力低減設備その他の安全設備の有効吸込水頭に関する説明書 (略)

原子炉格納施設

(4)・(5) (略)
3 5 (略)
沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項
1・2 (略)
3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項
(1) (5) (略)
(6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項
イ ト (略)
【新規】
(略)
(略)
圧力低減設備の有効吸込水頭に関する説明書 (略)

種類、吹出圧力、吹出量、主要	リ 安全弁及び逃げの名称、	次の事項 イ）チ（略） 再循環設備に係る 備並びに格納容器 性ガス濃度制御設 備並びに格納容器 制御設備及び可燃 性ガス濃度制御設 備並びに格納容器	(7) ル・ヲ（略）	リ 主配管（スプレイヘッドを含む。）の名称、 最高使用圧力、 最高使用温度、 外径、厚さ及び 材料（常設及び 可搬型の別に記 載し、可搬型の 場合は、個数及 び取付箇所を付 記すること。）
----------------	------------------	--	---------------	--

【新規】	リ 安全弁及び逃げの名称、	次の事項 イ）チ（略） 再循環設備に係る 備並びに格納容器 性ガス濃度制御設 備並びに格納容器 制御設備及び可燃 性ガス濃度制御設 備並びに格納容器	(7) ル（略）	チ 主配管（スプレイヘッドを含む。）の名称、 最高使用圧力、 最高使用温度、 外径、厚さ及び 材料（常設及び 可搬型の別に記 載し、可搬型の 場合は、取付箇 所を付記するこ と。）
------	------------------	--	-------------	--



寸法、材料、駆
動方法、個数及
び取付箇所(常
設及び可搬型の
別に記載するこ
と。)

ヌ| ヌ|
ル| (略)

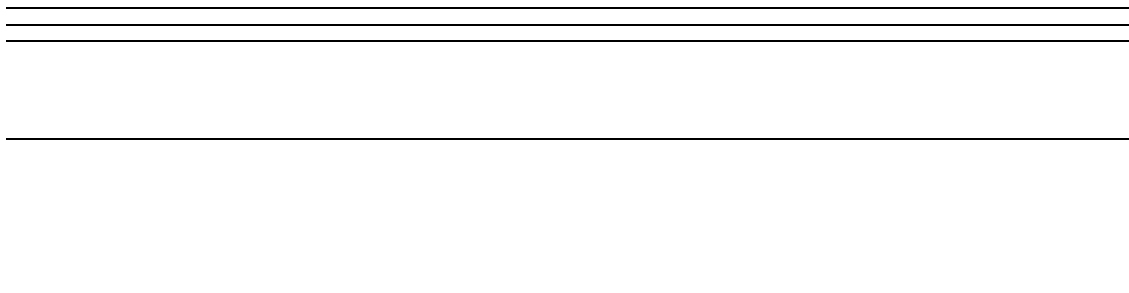
、主配管の名称
、最高使用圧力
、最高使用温度
、外径、厚さ及
び材料(常設及
び可搬型の別に
記載し、可搬型
の場合は、個数
及び取付箇所を
付記すること。

ヲ| ヌ|
タ| (略)

(9)(8)
圧力逃がし装置
に係る次の事項

イ| ヌ|
ハ| (略)

ニ 主配管の名称
、最高使用圧力



ヌ| リ|
リ| (略)

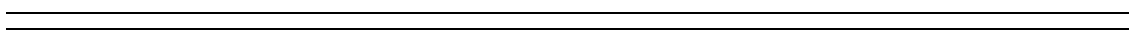
、主配管の名称
、最高使用圧力
、最高使用温度
、外径、厚さ及
び材料(常設及
び可搬型の別に
記載し、可搬型
の場合は、取付
箇所を付記する
こと。)

ル| ヌ|
ヨ| (略)

(9)(8)
圧力逃がし装置
に係る次の事項

イ| ヌ|
ハ| (略)

ニ 主配管の名称
、最高使用圧力



、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、**個数**及び取付箇所を付記すること。）

ホ・へ（略）

4・5（略）

加圧水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

1・2（略）

3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項

(1) 格納容器安全設備に係る次の事項

イ〜へ（略）

ト ろ過装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度

、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

ホ・へ（略）

4・5（略）

加圧水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

1・2（略）

3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項

(1) 格納容器安全設備に係る次の事項

イ〜へ（略）

【新規】

、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

チ・リ（略）

主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

ル・ヲ（略）

(4)(2) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る

ト・チ（略）

主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

ル（略）

(4)(2) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る

次の事項

イ〜チ (略)

リ 安全弁及び逃

がし弁の名称、

種類、吹出圧力

、吹出量、主要

寸法、材料、駆

動方法、個数及

び取付箇所(常

設及び可搬型の

別に記載するこ

と。)

ヌ (略)

ル 主配管の名称

、最高使用圧力

、最高使用温度

、外径、厚さ及

び材料(常設及

び可搬型の別に

記載し、可搬型

の場合は、個数

及び取付箇所を

付記すること。

ク〜タ (略)

次の事項

イ〜チ (略)

【新規】

ヌ (略)

ル 主配管の名称

、最高使用圧力

、最高使用温度

、外径、厚さ及

び材料(常設及

び可搬型の別に

記載し、可搬型

の場合は、取付

箇所を付記する

こと。)

ル〜ヨ (略)

1 施設	附属	炉の	原子	電用	他発	その
<p>(5) 圧力逃がし装置に係る次の事項 イ〜ハ (略) ニ 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料(常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。 ホ・ヘ (略) 4・5 (略) 1 (略) 2 非常用発電装置に係る次の事項 (1) ガスタービンに係る次の事項 イ (略) ロ 主要な管の主要寸法及び材料</p>						
<p>(略) 耐震性に関する説明書(支持構造物を含めて記載すること。)と。強度に関する</p>						

1 施設	附属	炉の	原子	電用	他発	その
<p>(5) 圧力逃がし装置に係る次の事項 イ〜ハ (略) ニ 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料(常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。 ホ・ヘ (略) 4・5 (略) 1 (略) 2 非常用発電装置に係る次の事項 (1) ガスタービンに係る次の事項 イ (略) ロ 主要な管の主要寸法及び材料</p>						
<p>(略) 耐震性に関する説明書</p>						

(4)(2) 2 (略)
・ (3) (略)
燃料設備に係る

（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合には、**個数及び取付箇所**を付記すること。）

ト ガスタービンに附属する管に係る次の事項

1 主要な管の最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合には、**個数及び取付箇所**を付記すること。）

る説明書（**支持構造物を含めて記載すること**）。

(略)

(4)(2) 2 (略)
・ (3) (略)
燃料設備に係る

（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合には、取付箇所を付記すること。）

ト ガスタービンに附属する管に係る次の事項

1 主要な管の最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合には、**取付箇所**を付記すること。）

る説明書

(略)

設備	防火	4	）	3	2
防護	災		（	略	・

(1)	2	1	3	(5)	次
の	消	（	）	・	の
事項	火	略	5	(6)	事項
（	設	）	（	）	イ
略	備		略		ハ
）	に				（
	係				略
	る				）
	次				ニ
					主
					配
					管
					の
					名
					称
					、
					最
					高
					使
					用
					圧
					力
					、
					最
					高
					使
					用
					温
					度
					、
					外
					径
					、
					厚
					さ
					及
					び
					材
					料
					（
					常
					設
					及
					び
					可
					搬
					型
					の
					別
					に
					記
					載
					し
					、
					可
					搬
					型
					の
					場
					合
					は
					、
					個
					数
					の
					場
					合
					は
					、
					取
					付
					箇
					所
					を
					付
					記
					す
					る
					こ
					と
					。
					）

火災防護設
備に係る機
器の配置を
明示した図

設備	防火	4	）	3	2
防護	災		（	略	・

(1)	2	1	3	(5)	次
の	消	（	）	・	の
事項	火	略	5	(6)	事項
（	設	）	（	）	イ
略	備		略		ハ
）	に				（
	係				略
	る				）
	次				ニ
					主
					配
					管
					の
					名
					称
					、
					最
					高
					使
					用
					圧
					力
					、
					最
					高
					使
					用
					温
					度
					、
					外
					径
					、
					厚
					さ
					及
					び
					材
					料
					（
					常
					設
					及
					び
					可
					搬
					型
					の
					別
					に
					記
					載
					し
					、
					可
					搬
					型
					の
					場
					合
					は
					、
					取
					付
					箇
					所
					を
					付
					記
					す
					る
					こ
					と
					。
					）

火災防護設
備に係る機
器の配置を
明示した図

5 浸水防護施設

3・4 (略)	常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、 個数 及び取付箇所を付記すること。
1 (略)	
2 内郭浸水防護設備に係る次の事項	耐震性に関する説明書
(1) (略)	(支持構造物を含めて記載すること。)
(2) 区画排水設備に係る次の事項	強度に関する説明書(支持構造物を含めて記載すること。)
イ・ロ (略)	
ハ 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料(常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、 個数 及び取付箇所を付記すること。)	

5 浸水防護施設

3・4 (略)	常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。
1 (略)	
2 内郭浸水防護設備に係る次の事項	耐震性に関する説明書
(1) (略)	
(2) 区画排水設備に係る次の事項	強度に関する説明書
イ・ロ (略)	
ハ 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料(常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。)	

6 補機 駆動 用燃 料設 備(非常 用電 源設 備及 び補 助ボ イラ ーに 係る もの を除 く。

3・4 (略)	1 燃料設備に係る次の事項	<p>(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 貯蔵槽の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数</p> <p>(4) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径</p>
	(略)	耐震性に関する説明書(支持構造物を含めて記載すること。)

6 補機 駆動 用燃 料設 備(非常 用電 源設 備及 び補 助ボ イラ ーに 係る もの を除 く。

3・4 (略)	1 燃料貯蔵設備に係る次の事項	<p>(1) (略)</p> <p>(2) 貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料及び個数</p> <p>【新規】</p>
	(略)	耐震性に関する説明書

策時緊 9	）	8	備水用非 7
所対急		(略)	設取常
	1 ） 3		1 ） 3
	(略)		(略)
			2 ・ 3
			(略)
			、厚さ及び材料（ 常設及び可搬型の 別に記載し、可搬 型の場合は、個数 及び取付箇所を付 記すること。）
(支持構造 する説明書 耐震性に関 する説明書 (略)		(略)	(略)
		と。 記載するこ 物を含めて (支持構造 する説明書 耐震性に関 する説明書 (略)	

策時緊 9	）	8	備水用非 7
所対急		(略)	設取常
	1 ） 3		1 ） 3
	(略)		(略)
			2 ・ 3
			(略)
			(略)
耐震性に関 する説明書 (略)		(略)	(略)
			耐震性に関 する説明書 (略)

物を含めて 記載するこ と。 (略)
(略)